JF

直前講習

解答

Ｚ会東大進学教室

直前一橋大日本史総合演習

【2回目】

問題

【１】

解説

【着眼点】

ロンドン海軍軍縮条約をめぐる統帥権干犯問題，昭和恐慌，満州事変をきっかけに急進的な国家改造運動が活発になっていく中，クーデタ未遂事件やテロが相次いで起こり，1932（昭和７）年，五・一五事件を契機に８年間続いた政党内閣は終焉することになった。この頃から軍部の台頭が目立つようになり，内閣・議会・政党も次第に変質していき，本来の姿からは大きく乖離したものになっていった。

この問題は，この流れに抵抗した数少ない人物の１人である立憲民政党の代議士斎藤隆夫による２度の議会演説を通じて，なぜこうした事態を招いたのかを考えるものである。内政と外交はそれぞれ独立して動いているものではなく相互に影響し合っているものなので，当時の対外情勢にも目を向けながら答案を作成していくことがポイントとなる。

【知識の整理】

●二・二六事件

1935（昭和 10）年，岡田啓介内閣において真崎甚三郎陸軍教育総監の更迭が強行され，後任に渡辺錠太郎大将が就くと陸軍皇道派の革新将校たちは憤激し，真崎更迭の推進者とされた陸軍統制派の永田鉄山を相沢三郎中佐が陸軍省内において刺殺するという事件が起きた。皇道派の革新将校の多くは東京第一師団に属しており，事件後同師団の満州への派遣が内定すると，この決定を革新将校らは自らの掲げる「昭和維新」を妨げる行為と認識し，満州派遣前に実力行動に移すこととなった。こうして二・二六事件は引き起こされ，高橋是清大蔵大臣，斎藤実内大臣，渡辺錠太郎教育総監は殺害され，鈴木貫太郎侍従長も重症を負うことになった。岡田啓介総理大臣は秘書が誤認され殺害されたため難を逃れ，牧野伸顕内大臣も襲撃されたが無事であった。これに対して，陸軍中央は大いに動揺し，あいまいな大臣告示を出して反乱部隊を容認する動きもあった。しかし，岡田・斎藤などの海軍出身者が襲われクーデタに否定的な立場をとった海軍の毅然たる対応や，重臣を暗殺され反乱部隊鎮圧に強硬な昭和天皇の決意もあり，まもなく戒厳令の中，反乱軍は鎮圧された。

●二・二六事件後の内閣

二・二六事件の責任を取り，岡田内閣が総辞職した後，組閣の大命が近衛文麿に下ったが，近衛は固辞したため，元老西園寺公望は岡田内閣の外相広田弘毅を奏請した。広田の組閣に当たり陸軍はテロやクーデタの脅威を説きながら，吉田茂の入閣を否認するなどの閣僚の選考人事にも介入した。広田はこれを受け入れ，「庶政一新」を掲げてようやく内閣が成立した。広田内閣陸相寺内寿一は二・二六事件を背景として日本精神の作興，一般経済機構への国家統制の拡充など国防のための総動員体制の樹立を強く新内閣に要請した。広田はこのような陸軍の動きを受けて５月に軍部大臣現役武官制を復活した。これは二・二六事件により現役を退いた皇道派指導者の復活を抑えるという側面もあるが，以後内閣の成立・存続に関して軍部が主導

権を握るという結果を招いた。

1937（昭和 12）年，広田内閣がいわゆる「腹切り問答」で総辞職した後，陸軍の宇垣一成に組閣の大命が下ったが，軍部大臣現役武官制のため宇垣内閣は陸相を得られずに流産することとなった。結局陸軍の林銑十郎が組閣することとなったが，陸軍大臣の選定に当たっては，林の推す板垣征四郎を陸軍が拒否するなど，陸軍の意向が優先された。注目の蔵相には財界から結城豊太郎が迎えられた。結城蔵相は歳出を削減する一方で増税も抑制したが，巨額な軍事費はほぼ減らすことなく，また財界の期待にも沿う経済政策を推進した。これは国防の充実のためには現存する経済機構の根本を破壊してはならないという財界の構想を考慮したもので「軍財抱合」と呼ばれた。こうして，軍部は財界からの支援も受けながら一層政治的発言力を増していくことになったのである。

●汪兆銘の南京新国民政府

1937（昭和 12）年７月に勃発した日中戦争は当初「北支事変」と呼ばれたが，次第に戦闘地域が拡大し，1937（昭和 12）年９月には「支那事変」と改称され全面的な戦争へと発展していった。ドイツの駐華大使トラウトマンの和平工作も不調で，同時期に行われた南京占領の際には南京事件または南京大虐殺と呼ばれる日本軍による略奪暴行事件も起き，和平交渉を一層困難なものにした。第１次近衛文麿内閣は翌年１月に声明を発し，その内容は「国民政府を対手とせず」とし「帝国と真に提携するに足る新興支那の成立発展を期待し，是と両国国交を調整して更生新支那政権の建設に協力」するというものであった。こうして，みずから和平の対象を失った近衛であったが，同年 11 月には，日本の戦争目的は東亜永遠の安全を確保し得る新秩序の建設にあるという東亜新秩序声明（第２次近衛声明）を発表した。この声明に呼応して重慶を脱したのが国民党副総裁汪兆銘であり，日本はこの汪による新政権擁立とこの新政権との和平工作に力を注いだ。1940（昭和 15）年３月南京に成立した汪政権であったが，日本の傀儡政権であることがすでに明るみに出ており，中国人からはほぼ無視される状態であった。

この間，日本はアメリカに日米通商航海条約を廃棄され，大きく米国に依存していた必要物資の入手が困難となった。軍事的にも，中国へ派遣された日本軍が共産党軍などの包囲を受け苦戦していた。このように日本は経済的にも軍事的にも行きづまり，外交交渉の相手として期待された汪兆銘の南京新国民政府も期待に反し中国を代表する政権となることはできず，日中戦争は泥沼戦争の状態に陥った。

●大政翼賛会

日中戦争の開始以来日本の支配層が直面した内政上の課題は国家総力戦体制を樹立することであった。近衛文麿とその側近は新しい国民組織を背景とした強力な内閣を組織し，軍部を抑制して日中戦争を解決するという意図のもと新体制運動を展開した。ことに 1940（昭和 15）年のドイツのヨーロッパにおける大勝利を契機に新体制運動の気運が一気に盛り上がり，「バスに乗りおくれるな」が合言葉となって各勢力は先を争って近衛文麿の新党構想へなだれ込み始めた。この動きに否定的でドイツとの提携に反対を貫いた米内光政内閣は軍部大臣現役武官制を利用して総辞職させられることとなり，次いで近衛が２度目の組閣をすることになった。

しかし，各勢力の近衛新党への思惑はそれぞれ異なっており，陸軍はドイツのようなファッ

ショ的一国一党の樹立を主張し，観念右翼は国民精神総動員方式を強調し，地方組織を握る内務官僚は行政機構の補助手段と考えていた。一方，既成政党は新党において指導権を確保し軍部に対抗しようとしていた。結局，1940（昭和15）年に結成された大政翼賛会の主導権は内務官僚の手に移り上意下達機関としての行政補助機関となったが，期成政党が次々に解党して参加し，明治憲法以来初めて無政党ともいえる時代を迎えることとなった。

●翼賛選挙

1940（昭和15）年，各既成政党が解党して大政翼賛会に吸収されて以来，議会の戦争協力，政府批判の停止の傾向が強まった。議会は国務大臣の施政演説に対する代表質問の取りやめ，政府提出法案のうち戦時体制強化に不可欠なものを短期間に審議するという積極的な政府協力の姿勢を示した。これを「翼賛議会」と称し，この傾向は太平洋戦争の開始とともに更に進行し，議会は政府の補助機関となっていった。東条英機内閣は真珠湾攻撃の勝利と国民の戦意高揚という有利な条件を利用して1937（昭和12）年以来実施されていなかった総選挙を1942（昭和17）年4月に実施し，不都合な議員を排除して御用議員の選出をはかろうとした。選挙運動が政府により厳重に統制されたこともあり，結果は当選者466名中，政府推薦者は381名に達し，非推薦者からの当選者は85名であった。選挙後，政府推薦者中心に翼賛政治会が結成され事実上一国一党的な状態が生まれることとなった。こうして自由民権運動以来数々の障害を乗り越えて培われてきた議会制度は事実上崩壊し，議会は内閣の補助機関となり，政府提案を承認するだけの組織になってしまったのである。

解答例

問１二・二六事件。陸軍統制派が皇道派を排除し政治的発言力を強め，広田弘毅内閣は閣僚の人選や軍備・財政について軍部の要求を入れようやく成立した。また軍部大臣現役武官制が復活し，以後内閣は軍部により存立を脅かされた。問２東亜新秩序声明に呼応し重慶を脱出した汪兆銘が中国各地の傀儡政権を統合し親日の南京新国民政府を樹立すると，米内光政内閣はその新政府との交渉による日中戦争終結を試みた。問３近衛文麿が新体制運動の先頭に立ちナチスのような一大指導政党の樹立を呼びかけ，大政翼賛会が結成された。これは当初めざした政党組織とは異なりあらゆる団体を傘下に治める官製の上意下達機関となったが，既成政党は解党してこれに参加した。1942年には東条英機内閣の下翼賛選挙が行われ，政府推薦候補者が大量当選し絶対多数を獲得した。その結果，挙国一致的政治結社として翼賛政治会が結成され，議会は政府提案を承認するだけの機関となった。

（400字）

【配点の目安】（配点　50 点）
問１
二・二六事件（４点）
陸軍（統制派）が政治的発言力を増す（３点）
広田弘毅内閣は組閣の際に軍部の要求を入れてようやく成立（３点）
軍部大臣現役武官制復活（３点）
軍部が内閣の存立を脅かした（宇垣内閣流産・米内内閣倒閣など）（３点）
問２
（重慶政府の要人）汪兆銘が東亜新秩序声明に呼応し重慶脱出（３点）
汪兆銘が南京に新国民政府を樹立（３点）
米内光政内閣が南京新国民政府と外交交渉し日中戦争終結を試みる（３点）
問３
近衛文麿が新体制運動を展開（ナチスにならって一大指導政党の樹立を呼びかけるなども可）（３点）
既成政党は解散して参加（３点）
大政翼賛会（３点）
上意下達機関（３点）
（東条英機内閣の時，1942 年，太平洋戦争勃発後など）翼賛選挙を実施（３点）
政府推薦者が大量当選（３点）
翼賛政治会が結成される（３点）
一国一党的な状態となる（挙国一致的政治結社）（２点）
議会は政府の補助機関（議会は政府提案を承認するだけの機関）（２点）

【２】

解説

【着眼点】

昨今，格差社会やワーキング・プアが社会問題として認識され，それに関連する出版物の刊行が相次いでいる。この問題では，戦後の労働政策と労働組合運動について問われている。また，一橋大学日本史の第３問は史料を素材とした問題であることが多いが，この問題でも，素材として小泉純一郎首相（当時）と安倍晋三首相（当時）の国会における施政方針演説が取り上げられている。

【知識の整理】

●戦後の民主化の一環としての労働者保護政策

ＧＨＱのマッカーサーは幣原喜重郎首相に対して口頭で民主化の方針を示した。それが五大改革指令と呼ばれているものである。その内容は⑴婦人参政権の付与，⑵労働組合の結成奨励，⑶教育制度の自由主義化，⑷秘密警察などの廃止，⑸経済機構の民主化であった。なかでも，労働改革・教育改革・財閥解体・農地改革は大きな改革であった。日本の大陸侵略の経済的背景には国内市場が狭かったことがあり，その国内市場の狭さは労働者の低賃金，農民層の窮乏

によるものであるとＧＨＱは考え，これらの地位の向上を進めた。戦時中まで労働運動は，1900（明治33）年に制定され，労働者の団結権・争議行為の禁止などを規定していた治安警察法により規制されてきた。しかし，1945（昭和20）年，治安警察法は廃止され，労働組合法が制定されたことにより労働者の団結権などの権利が保障されることとなった。

1945～1947（昭和20～22）年にかけて労働基本権の確立と労働組合の結成を支援するいわゆる労働三法（1945〈昭和20〉年に労働組合法，1946〈昭和21〉年に労働関係調整法，1947〈昭和22〉年に労働基準法）が制定された。労働組合法は労働者の団結権・団体交渉権・争議権のいわゆる労働三権を保障した。労働関係調整法は斡旋・調停・仲裁などの争議調整方法，争議行為の制限を規定した。労働基準法は週48時間労働制，年次有給休暇，女子・年少者の深夜就業禁止などの労働条件の最低基準を規定した。この労働基準法は1911（明治44）年に制定された工場法に代えて制定されたもので，労働者保護が手厚くなった。なお，1999（平成11）年の労働基準法改正により女性に対する時間外・休日労働，深夜業の規制が解消された。

●高度経済成長の基盤としての労働条件の向上

1946（昭和21）年，労働組合の全国組織として日本労働組合総同盟，全日本産業別労働組合会議が結成され，戦後の労働組合運動が進められた。また，この年，５月１日にはメーデーが復活し，後半には使用者による原材料の横流しを防ぐために労働者が自主的に業務を管理・運営する生産管理闘争が盛んとなり，全官公庁共同闘争委員会が結成され，政府に賃上げ要求を提出した。1947（昭和22）年には全国労働組合共同闘争委員会に発展し，２月１日に全国一斉のストライキを実施する計画を立てた。しかし，１月31日にＧＨＱの中止命令を受けて不発に終わった。

1947（昭和22）年，ＧＨＱは中国内戦で中国共産党優位が明らかとなったことから日本政府に農地改革の徹底を命じ，1948（昭和23）年，芦田均内閣に政令201号を出させ，その後，第２次吉田茂内閣に国家公務員法を改正させ，公務員のスト禁止を明記させた。1949（昭和24）年，第３次吉田茂内閣によるデフレ政策の結果深刻となった不況の中で日本共産党に指導された労働運動が激化し，日本政府は団体等規正令を制定して日本共産党の活動を抑え，日本共産党幹部の公職追放，1950（昭和25）年には共産主義者の追放が始まった。この年，反共労組がＧＨＱの後押しで日本労働組合総評議会（総評）を結成し，運動の主導権を握った。その後，講和問題を契機に路線を転換した総評は日本社会党と提携し，保守政治に反対する戦闘的な姿勢を強めた。

1955（昭和30）年，総評は春闘を始めた。春闘は，総評傘下の労働組合が春の一定時期に全産業規模で集中して行う賃上げ闘争である。春闘は，高度成長のもとで賃上げ相場の水準をつくり社会的に波及させる効果を持ち，賃金を向上させた。この賃金向上が，国民一般に消費行動を促し，大量生産・大量消費が日常化し，電気製品の保持，生活水準の向上が一般化した。この状況を消費革命と呼ぶ。

●社会における男性中心の考え方を見直す

1972（昭和47）年の国際連合総会の決議により国際婦人年とされた1975（昭和50）年に，メキシコシティで第１回世界女性会議が開かれ，男女平等の促進などを確認した。また，1979

（昭和 54）年の国連総会で女子差別撤廃条約が採択された。この条約を批准するためには国内法整備を進める必要があった。そこで日本では 1985（昭和 60）年，男女雇用機会均等法を公布し，1986（昭和 61）年に施行した。日本は女子差別撤廃条約を 1985（昭和 60）年に批准している。男女雇用機会均等法は企業に雇用・配置・昇進に関する男女差別禁止についての努力を義務づけた。さらに，1997（平成 9）年に改正され，性差別禁止を強化することで男女平等を徹底し，セクハラ防止規定を加えた。

●経済発展を支えるもの

終戦後の日本のエネルギーは石炭であった。石炭の増産を進めるために第 1 次吉田茂内閣は傾斜生産方式の採用を決定し，その後，片山哲内閣・芦田均内閣が推進した。傾斜生産方式は重点産業とした業種に復興金融金庫から融資を受けさせ，増産を進めるものであった。これにより石炭業は花形産業となり大いに発展した。しかし，1950 年代後半，炭鉱労働者の賃金引き上げに伴い石炭価格が上がり，それに比べて安価であった石油にエネルギーの転換（エネルギー革命）が急速に進んだ。その結果，石炭業界は斜陽化し，1960（昭和 35）年，大量指名解雇が行われた三井三池炭鉱で激しい争議が展開された。この戦後最大の労働争議は労働側の敗北に終わり，これ以降，九州・北海道で炭鉱の閉山が続いた。

解答例

問 1 労働者の団結権などを保障する労働組合法，争議調整方法や争議行為の制限を規定した労働関係調整法，週 48 時間労働制，女子・年少者の深夜業禁止など労働条件の最低基準を規定した労働基準法が制定された。問 2 消費革命。1950 年代後半に総評の指導により春闘が開始された。春闘は総評傘下の企業別労働組合が一定時期に全産業規模で集中して行う賃上げ闘争で，高度成長のもとで賃上げ相場の水準をつくり社会的に波及させる効果を持ち，賃金を向上させた。問 3 国連総会で採択された女子差別撤廃条約の批准の前提として男女雇用機会均等法が制定され，雇用・配置など関する男女差別の禁止を企業の努力とした。問 4 政府は傾斜生産方式を実施し，石炭の生産拡大に重点を置いて復興金融金庫を通して資金の供給を行った。1950 年代後半に進んだ石炭から石油へのエネルギー革命で石炭業界は斜陽化し，大量の指名解雇通告に反発して三井三池炭鉱で労働争議が発生した。

（400 字）

【配点の目安】（配点　50点）

問１

労働組合法（２点）

→労働者の団結権など労働三権を保障する（３点）

労働関係調整法（２点）

→争議調整方法や争議行為の制限を規定する（３点）

労働基準法（２点）

→週48時間（１日８時間）労働制，女子・年少者の深夜就業禁止など労働条件の最低基準を規定する（３点）

問２

消費革命（２点）

春闘（２点）

→ 1950年代後半に総評の指導により開始された（３点）

総評傘下の企業別労働組合が春の一定時期に全産業規模で集中して行う賃上げ闘争（３点）

高度成長のもとで賃上げ相場の水準をつくり社会的に波及させる効果を持ち，賃金を向上させた（３点）

問３

国際的背景＝国連総会で採択された女子差別撤廃条約（２点）

女子差別撤廃条約批准の前提として男女雇用機会均等法が制定された（２点）

男女雇用機会均等法は雇用・配置・昇進における男女差別禁止を企業の努力とした（２点）

問４

傾斜生産方式（２点）

→石炭の生産拡大に重点を置き，復興金融金庫を通して資金を供給（３点）

1950年代後半に石炭から石油へのエネルギー革命が進んだ（３点）

エネルギー革命により石炭業界は斜陽化した（３点）

三井三池炭鉱（２点）

→大量の指名解雇通告が行われて，それに反発して労働争議が発生（３点）

JF

直前一橋大日本史総合演習

【2回目】

Z-KAI

会員番号		氏　名	

不許複製